

公開講演会の御知らせ

一般社団法人比較後見法制研究所 www.hikaku-kouken.or.jp/recruit.htm

テーマ： 「中国における成年後見法の現状—民法総則の制定との関連で」

松山大学法学部教授 錢偉栄

日時： 2017年6月24日（土） 14時から17時まで

場所： 早稲田大学本部キャンパス（地下鉄東西線・早稲田駅下車） 9号館5階、
第1会議室

講演は、日本語で行われます。

最近、中国では、民法総則が制定され、その中に、成年後見関連の規定が含まれています。そこで、その内容につき、日本語で解説をお願いすることといたしました。欧米の立法動向も重要ですが、同じ東洋にあり、ものの考え方にも多くの共通点のある国の立法動向にも関心を向けたいと思います。多くの方のご参加を期待しております。

なお、「文部科学省科学研究費補助金研究プロジェクト」文部科学省科学研究費・基盤C（一般）「比較法的研究に基づく後見人の権限のあり方に関する具体的提言」との関連で、参加費用は無料です。ただし、参加希望者は、下記まで、参加通知をしてください。

t a y a m a @ w a s e d a . j p、 希望者が、もし70人を超えたら、会場の関係で、締め切らせていただきます。